

都島区地域包括支援センター 常勤嘱託職員

社会福祉士、看護師・保健師、主任介護支援専門員を募集しています

地域包括支援センターでの勤務がはじめての方もご安心ください。初任者研修と先輩職員による OJT で丁寧に指導します。

包括支援業務、介護予防支援業務、高齢者支援関連制度についての知識を修得することができます。ケアプラン作成業務はありません。

状況により、社会福祉法人大阪市社会福祉協議会職員採用試験への推薦があります。残業はほぼありません。職員間のコミュニケーションにより、休みを取りやすく、ワークライフバランスのとれた環境です。

大阪メトロ都島駅から徒歩5分。館内は Wi-Fi 完備です。



【業務内容】

高齢者やその家族、関係機関や支援者から相談を受け、必要な支援につなぎます。

高齢者が支援困難状況に陥らないよう、健康づくりや介護予防の取り組みを行います。

高齢者の権利侵害防止の取り組みとして、認知症や高齢者虐待予防、金銭管理支援などの啓発を行います。

支援を必要とする高齢者の早期発見のため、さまざまな関係機関と顔の見える関係づくりを積極的に行い、事業等を通じて、支援ネットワークの連携強化に取り組みます。

その他、法人の他部署と連携した事業を行います。

【応募資格】

A 社会福祉士(もしくは福祉事務所の現業員等の業務経験が5年以上、または介護支援専門員の業務経験が3年以上あり、かつ、高齢者の保健福祉に関する相談援助業務に3年以上従事した経験を有する者)

B 主任介護支援専門員

C 保健師または看護師(地域ケア・地域保健等に関する経験のある看護師)

※A～Cのいずれかの資格及び、パソコン(ワード、エクセル)が使える方、自転車に乗れる方

【応募方法】

事前連絡のうえ、「地域包括支援センター 希望」と明記し、次の書類を勤務地住所に郵送または持参してください。

・履歴書(JIS 規格、顔写真貼付)

・職務経歴書

・資格者証(写)



【給与】

A 社会福祉士 260, 700円

B 主任介護支援専門員 290, 000円

C 保健師・看護師 290, 000円

別途通勤手当支給(月額上限35, 000円)

【賞与】

夏季・冬季 あり



【保険】

社会保険：健康保険、厚生年金保険

労働保険：雇用保険、労災保険

【勤務地住所】

534-0021 大阪市都島区都島本通3-12-31 都島区社会福祉協議会 ふれあいセンター都島

【雇用期間】

～令和9年3月31日（開始日応相談。勤務状況により雇用更新あり）

【勤務日】

週5日

月1回程度土曜日出勤あり。その場合は翌週月曜日が公休日となる。

【勤務時間】

A 勤務：9時～17時30分（休憩時間12時15分～13時）

B 勤務：10時30分～19時（休憩時間13時～13時45分） B 勤務は5～7日に1回程度。

【休日】

日曜・祝日、年末年始

【年次有給休暇】

採用2か月後に15日付与

【選考方法】

書類選考、面接

【面接場所】（勤務地に同じ）

大阪市都島区都島本通3-12-31 都島区社会福祉協議会 ふれあいセンター都島

【問い合わせ先】

電話番号：06-6929-9500（代表番号／都島区社会福祉協議会 ふれあいセンター都島）

担当者：小林明美（管理者）

【その他】

Osaka Metro 谷町線都島駅徒歩5分。JR 環状線桜ノ宮駅徒歩12分。

近隣区の方は自転車通勤可能。

介護支援専門員資格があり実務5年以上の経験者は主任介護支援専門員資格取得の可能性があります。

運営法人である都島区社会福祉協議会内の他部署（生活支援体制整備事業、見守り相談室、あんしんさぼーと事業、生活困窮自立相談支援事業、地域支援、ボランティアセンター、他）との連携を密にとることができます。

ご不明な点があれば、お気軽にお尋ねください。

都島区地域包括支援センターアドレス

miyako-zaikai@peace.ocn.ne.jp

